

市議会だより

大室山 小室山



表題は「いとう」の文字に大室山・小室山を配し、図案化したものです。



昭和32年



平成29年6月

温

故

知

新

川奈港を望む

伊東市制施行70周年記念写真展より

主な内容

- 2月臨時会・3月定例会の概要【P. 2】
- 討論の概要【P. 4】
- 予算大綱質疑（6議員が質疑）.....【P. 6】
- 一般質問（7議員が登壇）.....【P. 8】
- 常任委員会だより【P.11】
- 太陽光発電設備設置に関する条例【P.12】

平成30年2月13日臨時会

太陽光発電設備設置に関し、地方自治法に基づく 住民直接条例制定請求による条例について審議

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市議第27号	国際観光温泉文化都市伊東における太陽光発電設備設置事業に関する条例	地方自治法第74条第1項の規定に基づく、条例制定請求による条例。（条例制定請求代表者：佐藤聖氏（新井））同条第3項により、市長は請求を受理した日から20日以内に議会を招集し、意見を付けてこれを議会に付議しなければならないとする規定によるもの	市長	全会一致で 継続審査に 決定 ↓ 3月定例会を ごらんください

平成30年 3 月 定例会

平成30年度一般会計予算を賛成多数で可決！ 7 特別会計、2 企業会計についても可決

3月定例会を2月20日から3月19日までの28日間の会期で開会しました。

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市議第27号  討論	国際観光温泉文化都市伊東における太陽光発電設備設置事業に関する条例	地方自治法第74条第1項の規定に基づく、条例制定請求による条例 条例制定請求代表者：佐藤聖氏（新井） ※ 2月13日臨時会で継続審査となった議案	市長	賛成少数 で否決
	修正の動議	市議第27号の条例案の一部に修正を加える動議	議員 7名 市長	賛成少数 で否決 賛成多数で 修正可決
市議第38号  討論	伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例	大規模な太陽光発電の設置に伴い、大規模な森林伐採等による景観の著しい変化、土砂災害の発生、動植物の生息環境への影響等が懸念されるとともに、周辺住民への説明不足等により、さまざまなトラブルが生じていることから、本市の美しい景観、豊かな自然環境及び市民の安全・安心な生活環境と太陽光発電設備設置事業との調和を図るための条例	議員 11名 市長	賛成多数 で可決
	修正の動議	市議第38号の条例案の一部に修正を加える動議 （施行期日を平成30年6月1日に修正）	議員 11名	
市議第28号	伊東市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例	一般社団法人美しい伊豆創造センターに加盟している市町から職員を派遣するに当たり、派遣元市町がその基準に基づき、当該派遣職員の給与を支給することが決定されたことに伴う条例改正	市長	賛成多数 で可決
市議第29号	伊東市議会議員等の報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例	農業委員会等に関する法律が改正され、新たに農地等利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須業務に位置づけられたことに伴い、国により措置された農地利用最適化交付金を活用し、農地等利用の最適化の推進に関する事務に対する報酬を支給するための条例改正	市長	全会一致 で可決
市議第30号  討論	伊東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成29年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、一般職の職員の給料表を、平均で0.2%引き上げ、勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げる改定を行う条例改正	市長	賛成多数 で可決

※審議の概要は二ページをごらんください

市 議 会 だ よ り

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市議第31号 	伊東市職員等退職手当支給条例等の一部を改正する条例	国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、退職手当支給算定に当たり、調整率を100分の87から100分の83.7に引き下げる等の条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第32号	伊東市特別会計条例の一部を改正する条例	介護老人保健施設特別会計について、特別会計を設置して経理する必要性が乏しくなっていることから、財政の効率化と事務の簡素化を図るため、廃止することに伴う条例改正	市長	全会一致で可決
市議第33号	伊東市医療施設設置基金条例の一部を改正する条例	基金の名称を伊東市医療施設設置等基金に改め、基金の目的に安定的な医療体制の充実を図るための資金の積み立てを加えるための条例改正	市長	全会一致で可決
市議第34号 	伊東市介護保険条例の一部を改正する条例	第7期介護保険事業計画期間中の高齢者人口の推計や施設整備方針に基づき算出された介護給付費等の見込額から、必要とされる第1号被保険者の介護保険料を確保するための保険料の改定を行うとともに、介護保険法及び同法施行令等の改正により、保険料段階の判定基準となる所得指標や保険料段階の境目となる基準所得金額の見直しのほか、市の質問検査権の対象範囲が拡大されたことに伴う条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第35号	伊東市国民健康保険保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の改正により、平成30年度以降は、都道府県が保険給付等の費用相当額を市町村に交付することとなり、市町村は保険給付等の支払いに不足が生じることがなくなることから、基金の名称を伊東市国民健康保険事業基金と改め、基金の設置目的を国民健康保険事業の健全な運営とする条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第36号 	伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の改正に伴い、課税額の定義を改め、国民健康保険税の徴収目的を県へ支払う国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に充てるためとし、また、賦課方式について、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の資産割額の税率を廃止するなどの条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第37号	伊東市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	高齢者の医療の確保に関する法律が改正されたことに伴い、国民健康保険法の規定により住所地特例の適用を受けて本市の国民健康保険の被保険者とされている者が、75歳到達等により後期高齢者医療に加入した場合は、住所地特例を引き継ぎ、後期高齢者医療保険料を徴収すべき被保険者とするよう改めるとともに、用語の整理を行う条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第39号	伊東市都市公園条例の一部を改正する条例	都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴い、都市公園法施行令の一部が改正され、都市公園における運動施設が占める割合について、国が定める基準を参酌して地方公共団体が独自に基準を条例で定める必要が生じたことによる条例改正	市長	全会一致で可決
市議第40号 	伊東市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例	子育て世代への支援策として、就学前1年間の幼稚園保育料を全額公費負担とし、市内に住所を有する5歳児の保育料を0円とする条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第41号	平成29年度伊東市一般会計補正予算(第7号)	第1に、各種事務事業経費の整理、第2に土木費における国の交付金の減額内示に伴う事業費の減額、第3に平成30年度当初にかけての、切れ目のない経済対策事業や市民の生活環境向上対策事業を実施するための経費の追加を主な内容として、3,430万円の減額	市長	全会一致で可決
市議第42号	平成29年度伊東市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	臨時職員賃金や人件費の整理などで626万9,000円の減額	市長	全会一致で可決
市議第43号	平成29年度伊東市競輪事業特別会計補正予算(第1号)	車券の売り上げが好調に推移し、当初の見込みを上回ることから、17億2,941万円の追加	市長	全会一致で可決

市 議 会 だ よ り

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市議第44号	平成29年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	保険給付費や共同事業拠出金を減額するとともに、人件費や各種事務経費等の整理を行うもので、1億2,613万9,000円の減額	市長	全会一致で可決
市議第45号	平成29年度伊東市霊園事業特別会計補正予算(第1号)	墓所建設工事の契約差金の減額や人件費の整理を行うとともに、霊園内の道路等の修繕料や基金への積立金など、424万5,000円の追加	市長	全会一致で可決
市議第46号	平成29年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	後期高齢者医療広域連合に納付する保険料負担金と保険基盤安定負担金を増額するとともに、各種事務事業の整理を行うもので、1,925万9,000円の追加	市長	全会一致で可決
市議第47号 👉 討論	平成29年度伊東市一般会計補正予算(第8号)	市議第30号に基づく給与改定などの補正	市長	賛成多数で可決
市議第48号 👉 討論	平成29年度伊東市下水道事業特別会計補正予算(第2号)		市長	賛成多数で可決
市議第49号 👉 討論	平成29年度伊東市競輪事業特別会計補正予算(第2号)		市長	賛成多数で可決
市議第50号 👉 討論	平成29年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		市長	賛成多数で可決
市議第51号 👉 討論	平成29年度伊東市霊園事業特別会計補正予算(第2号)		市長	賛成多数で可決
市議第52号 👉 討論	平成29年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		市長	賛成多数で可決
市議第53号 👉 討論	平成29年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		市長	賛成多数で可決
市議第54号 👉 討論	平成29年度伊東市病院事業会計補正予算(第2号)	人事異動及び給与改定に伴う人件費の整理で、収益的支出を61万7,000円増額	市長	賛成多数で可決
市議第55号 👉 討論	平成29年度伊東市水道事業会計補正予算(第2号)	統合に伴う加入金の増額を主とした収益的収入380万8,000円の増額、工事請負費の減額を主として収益的支出2,310万円の減額、資本的収入を1,789万3,000円の増額、資本的支出を2,672万3,000円の減額	市長	賛成多数で可決
市議第56号 👉 討論 市議第65号	平成30年度伊東市一般会計予算、7 特別会計予算、2 企業会計予算	各会計の概要は6ページをご参照ください。	市長	6ページをござんください
発議第8号	伊東市議会委員会条例の一部を改正する条例	危機管理部の新設に伴い、常任総務委員会の所管事項に危機管理部の所管に関する事項を追加する条例改正	議員8名	全会一致で可決
発議第9号	所有者不明の土地利用を求める意見書	内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出	議員8名	全会一致で可決

会派構成は12ページをござんください。

本会議で行われた
討論の概要

太陽光発電設備設置条例二件
市議第二十七号Ⅱ市民案
市議第三十八号Ⅱ市当局案

自民・絆

【賛成】市議第三十八号修正案
【反対】市議第二十七号修正案
市議第三十八号修正案は大規模な太陽光発電設備（発電モジュール面積一万二〇〇㎡超）の設置を認めないとする一方、比較的小規模な設備の設置を規制しないため、賛成。市議第二十七号原案及びその修正案は、大規模な（上限なし）設備設置の可能性を残すとともに、小規模設備の設置を抑制しているため、反対する。

日本共産党

【賛成】市議第二十七号修正案
【反対】市議第三十八号修正案
直接請求という画期的な

市議第二十七号は、軽微な修正と水源の保全や問題ある業者の国県への報告等の規

正風改革クラブ

【反对】市議第二七号原案・修正案

伊東新時代。

【反对】市議第三八号原案・修正案

市議第三八号は、原案・修正案とも罰則等はなく、調和を図ることを目的に届

民進クラブ

【賛成】市議第二七号修正案

【反对】市議第三八号原案・修正案

本市においてメガソーラー規制の条例は規制条例でなければならない。

富士宮市のように「富士山」という文化的規範をもつ存在がない限り、市議第三八号の届け出制では、抑止効果が期待できないばかりか、抑止のための指導は違法性がある。成文法を規制根拠とする市議第二七号修正案こそ、有効である。



【反对】日本共産党

【贊成】伊東新時代。

【賛成】 自民・絆

子育て支援策では、就学

市議第三〇号

市議第四七号～五五号

【反对】伊東新時代。

市職員の給与水準は、単に人事院勧告に委ねるだけでなく、市内における現役世代の給与水準も加味し、決定して行くべきである。また、働き方改革の観点からも、正規・非正規職員間の賃金格差是正について検討すべきであり、現在の市当局の人件費の考え方では、格差が拡大すると考えることから、反対する。

市議第三一號、市議第三四號、
市議第三六號、市議第四〇號、
市議第五九號、市議第六二號、
市議第六三號

【反対】日本共産党

市議第三一号は職員の退職手当の減額に関するものだが、既に四〇〇万円の大幅減額がされており、民間との単純な比較も納得できない。

市議第三四号は介護保険料の値上げが内容であり、基金繰り入れなどは評価するものの、介護制度の改悪や後期高齢者医療保険の値上げと相まって高齢者への大きな負担増と考える。

市議第四〇号は五歳児の保育料を無償とするものだが、保育料は所得に応じて、就学時の負担軽減という目的に合致しない。市議第三六号は国保税の改定であり、資産割の廃止により、均等割額がふえ、資産はないが家族の多い世帯に負担がかかっている。以上の点から条例四件とそれに関連した特別会計予算三件に反対する。

予算大綱質疑

会派及び会派に所属していない議員から6議員が質疑

～市長施政方針及び平成30年度各会計予算案について質疑～

(登壇順に掲載)

平成30年度 市長経営方針

対話と融和で「未来を拓く」

～夢と希望を形にするために～

市長の本
公約の柱

みんながつくる伊東市
みんなが楽しい伊東市
みんなが暮らす伊東市

未来を拓く
取り組み

主な新規事業

- 市長への手紙等実施事業
- 未来ビジョン会議事業
- 住民票等コンビニ交付事業
- ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料助成費
- 子育てサロン委託事業
- フッ化物洗口事業
- 観光基本計画策定事業
- JR伊東駅前観光トイレ設計業務委託事業
- HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業
- シティプロモーション推進事業
- まちなかにぎわい創出補助事業
- 青少年育成戦略応援補助事業

ほか

平成30年度各会計予算

◎=全会一致で可決、○=賛成多数で可決 (単位: 千円)

会計別	区 分	当初予算額	審議結果
特別会計	一 般 会 計	25,610,000	○
	下 水 道 事 業	2,101,000	◎
	競 輪 事 業	16,900,000	◎
	国民健康保険事業	9,090,000	○
	土 地 取 得	26,200	◎
	霊 園 事 業	26,400	◎
	介 護 保 険 事 業	7,689,000	○
	後期高齢者医療	1,890,000	○
	病 院 事 業 会 計	608,200	◎
	水 道 事 業 会 計	2,709,080	◎
合 計		66,649,880	一

介護老人保健施設特別会計は廃止されました。(市議第32号)

※病院事業会計及び水道事業会計については、収益的支出と資本的支出の合計額

市長

HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業の内容を伺う



自民・絆
中島弘道議員

温泉街の雰囲気盛り上げ、市街地のにぎわいを演出するため、人々が滞在し、交流するスポットをライトアップやキャンドル等で創出するとともに、「浴衣で街歩き」をコンセプトに、商店街等と連携し、浴衣で来店した方へ特典をつけ、消費の活性化や市民と観光客の交流の場を創出していく。また、浴衣フォトコンテスト等のイベントも開催し、その様子をSNS等で発信し、温泉地伊東のイメージアップを図るとともに、既存のイベントについても、浴衣でお越しいただくような仕組みを検討する。事業の進め方については、

ふるさと伊東応援寄附金返礼事業の効果及び今後の見通しを伺う

市長

事業効果は、市内旅館・ホテルの宿泊券や特産品など、延べ二一五品目の伊東ならではの返礼品を提供することにより、地域経済の振興に一定の効果を上げているものと認識している。

今後の見通しは、二九年度の寄附額が現時点で約二億円となっており、平成三〇年度においても同程度以上の寄附額を見込んでいる。

『その他の質疑』二〇項目



正風改革クラブ
佐山 正議員

総合スポーツ公園や図書館・文化ホールの建設について、今後の見通しを伺う

市長

図書館・文化ホールの建設に向けた取り組みについては、現在、関係各課から成るワーキンググループにおいて、建設に向けた検討の指標とするための基本構想案策定の最終的な調整を行っている段階であり、三〇年度には、本構想案をたたき台に有識者から成る専門委員会を設置し、建設に向けた検討を進めていく。

また、総合スポーツ公園については、スポーツ公園調査委託事業により、イメージパースの作成を進めるとともに、関係各課と建設に係る法令等の諸課題に対応するための協議も始めており、実現に向けて着実に

前進していると考えている。

市民が気軽に文化活動に取り組むことができる環境整備や、生涯スポーツのまちとしてサッカー場を初めとした総合運動公園の建設を進めることは、私が公約に掲げた三本の柱の「みんなが楽しい伊東市」に必要な不可欠であるので、慎重の中にもスピード感を持ち、実現に向け取り組んでいく。

特別支援教育アドバイザー配置事業の事業内容を伺う

教育長

特別支援教育アドバイザー配置事業については、特別支援教育に豊富な知識と経験を持つアドバイザーを雇用し、小中学校への定期的な訪問などを通して、特別な支援を必要とする児童生徒を支援するとともに、教員や支援員に対して的確な指導・助言を行い、本市の特別支援教育の充実を図るものである。

『その他の質疑』二二項目



民進クラブ
浅田良弘議員

JR伊東駅前観光トイレ改修事業の内容を伺う

市長

JR東日本所有の伊東駅前トイレについては、かねてから市民や観光客から多くの意見が寄せられており、本市もJR東日本に対し、幾度となく改修を要望していたが、駅前再開発の一端として、JR東日本に強く働きかけたことにより、この度、新規のトイレ整備事業とし、市の観光トイレとして整備することで合意した。

事業の進め方については、平成三〇年度に設計を行い、平成三一年度内の完成を目指す。当該トイレの改修については、その要望の多さからも、スピード感を持って推進し、極力早い時期の工事着工を目指す。

一般市道整備事業の内容を伺う

市長

本事業は、緊急車両が進入できない狭隘道路の拡幅等、緊急性を要する局所的な改良事業で、国の道路事業では採択が見込めない箇所について、沿線地権者の協力を得ながら施工し、利便性向上と交通の安全を図るものである。

平成三〇年度は、鎌田区の八代田二号線、十足道線、八幡野区の松ノ木畑・鉄砲塚線等の拡幅改良工事や伊東駅・伊東港線、旧冷川道線等の舗装改良工事等を行う予定である。

『その他の質疑』一七項目



施政方針演説をする小野市長



日本共産党
重岡秀子議員

市民課窓口業務に関連する事業のうち、市民課窓口委託化仕様書作成事業について、事業内容及び今後の方針を伺う

市長

本事業は、市民課窓口業務の民間委託に向け、市民課業務の分析を行い、事業者選定に必要な業務に係る仕様書を作成するものである。

今後の見通しについては、仕様書を作成した後、平成三一年度中には、委託先事業者を決定し、その後、できるだけ速やかに、民間委託に移行できるよう、準備を進めていく。

『その他の質疑』六項目



伊東新時代。
杉本一彦議員

河川改良事業に含まれている八幡野川については、メガソーラー建設計画等で住民が不安を抱いていることから、その整備内容を伺う

市長

八幡野川の整備については、平成二九年度に参宮橋上流の自然護岸を金網製のかご状構造物に、自然石を詰め、じゃかご工法により浸食防止工事を施工した。

平成三〇年度も、引き続き、上流側に向かい、自然護岸箇所及び河床の整備を実施することにより、浸食防止及び下流への土砂流出防止等の安全対策を図る計画である。

また、県が施工する、八幡野川砂防指定地内の護岸整備についても、引き続き要望を行っていく。

『その他の質疑』二一項目



公明党
鳥居康子議員

高齢者の雇用の促進及び安定を図る事業について伺う

市長

本市においては、伊東市シルバー人材センターに対する支援を行うなど、シルバー人材センターと連携した高齢者の雇用促進と安定化を図っている。

また、官民一体となり、働き方改革によるワーク・ライフ・バランスや雇用環境の改善に対する取り組みの醸成を図り、本市で働く全ての人々の労働環境の改善や市内企業の雇用情勢の安定化を目指して立ち上げた「伊東市雇用環境改善会議」においても、課題や現状を情報共有するとともに、有効な施策を検討するよう取り組んでいく。

『その他の質疑』七項目

一 般 質 問

7 議員が登壇/市政全般について質問 (登壇順に掲載)



自民・絆
青木敬博議員

本市の労働力不足に関し、シニア世代への働きかけについて伺う

本市の労働力不足が顕著になっていると考えることから、シニア世代に積極的な就労への働きかけが必要と考えるがいかがか。

市長

伊東市シルバー人材センターと連携して、シニア世代の就業促進を図っている

本市においても、特に宿泊業、福祉業、小売業における労働力不足が大きな課題であると認識しており、シニア世代の積極的な就労は、有効な対応策の一つと考えている。

本市では、伊東市シルバー人材センターと連携してシニア世代の就業促進を図っており、また、官民一



民進クラブ
四宮和彦議員

伊豆高原メガソーラーパーク建設計画に係る行政手続上の疑義について伺う

市長は、宅地造成等規制法に基づく申請が同法の基準を満たすものであれば、許可を出さないことは許されないとの旨の见解を述べ

体となり、本市で働く人々の労働環境の改善や市内企業の人手不足解消を目指し立ち上げた、伊東市雇用環境改善会議において、職場の課題等の把握ができるとともに、雇用に関する有益な情報提供の場となっているので、シニア世代の就業促進についても、積極的に当該会議の中で取り上げていく。

『その他の質疑』七項目

ているが、その解釈及び許可権限の行使の正当性について根拠を伺う。

市長

慎重な審査を行ってきたが、宅地造成等規制法等で定められた技術的な基準等を満たしたことから、許可を行った

許可の審査は、内容が法令基準を満たしているかどうかを判断するものであり、計画に反対であるとの理由や、法定事由以外で許可を出さないこと、故意に審査を引き延ばすことは行政手続法上、認められないものと考えている。本件については、林地開発許可申請が提出されている県と緊密な連携を図るとともに、判例の確認や複数の弁護士への相談を行う等、慎重な審査を行ってきたが、宅地造成等規制法等で定められた技術的な基準等を満たしたことから、許可を行った。

『その他の質問』 六項目



伊東新時代。
犬飼このり 議員

太陽光発電施設への対応に
関し、他市町との情報共有
の状況や現地調査について
伺う

豊かな自然環境などの観光資源が損なわれることは、近隣市町にも影響を及ぼすと考え、県東部最大となる八幡野地区におけるメガソーラー建設計画に対する宅地造成等規制法に基づく許可に際し、他市町との情報共有等、連携状況を伺うとともに、現地での綿密な調査を行なっているか伺う。

市長

県との連絡会議のほか、近隣市町からの問い合わせにおいて情報を交換した

当該許可申請については、県に提出されている林地開発許可申請との関連が深いため、県と連携を図り、慎重

重な審査を行ってきた。

他市町との情報共有等については、本件建設計画に対応するために設置した県との連絡会議のほか、近隣市町からの問い合わせにおいて情報を交換した。現地調査については宅地造成等規制法に基づく申請の受理後、現地調査を行ない現場の状況を細かく把握、確認し、設計審査へ反映するよう努めた。

『その他の質問』 九項目



日本共産党
佐藤龍彦 議員

無償で子供の学習支援をする
団体に対し、支援する考
えはないか

地域において、子供に無償で学習支援をする市民団体や行政区に対し、市として支援すべきと考えることから、魅力あるまちづくり

事業の対象を拡充し、支援する考えはないか伺う。

市長

魅力あるまちづくり事業の目的である、地域社会貢献活動に合致すると思われるが、実施主体や事業内容を詳細に確認する必要がある

当該事業は、市民がみずから考え実践する、市民主体の魅力あるまちづくりを推進するため、行政区や自治会、または市民活動団体が行う地域社会貢献事業や芸術文化団体が行う文化振興事業などに補助金を交付するものである。

行政区や市民活動団体が行う、地域における子供の学習支援は、趣旨としては、地域社会貢献活動に合致すると思われるが、実施主体や事業内容を詳細に確認する必要がある。その上で、現行制度に該当しない場合は、対象の拡充について、必要に応じて検討する。

『その他の質問』 四項目



伊東新時代。
杉本一彦 議員

本市で計画されている自然破壊を伴うメガソーラー建設の問題に関し伺う

伊豆高原メガソーラーパーク発電所（仮称）の建設計画について、市長はこれまで事業者に対し白紙撤回を求めてきたが、結果的に宅地造成等規制法に基づく許可に至った経緯及び理由を伺う。

市長

宅地造成等規制法で定められた技術的な基準を満たすものとなったことから、甚だ遺憾だが、許可を行った

当該許可申請については、一〇カ月に及ぶ慎重な審査を行ってきたが、宅地造成等規制法で定められた技術的な基準を満たすものとなったことから、甚だ遺憾だが、許可を行った。

しかし、私自身が市長就任当初から当該建設計画に反対の意思表示をしていること、開発が大規模であること、事業者の住民等への対応が不十分であること、住民等の不安や懸念が払拭されていない状況にあることから、通常の許可条件に加え、防災対策の徹底や住民等への説明を求める等、できる限りの条件を付した。『その他の質問』 五項目



日本共産党
重岡 秀子 議員

八幡野地区のメガソーラー建設計画に関し、協定を締結すべきと考えるが、市の対応を伺う

八幡野地区におけるメガソーラー建設計画については、山の形状や土質から難工事になるという見解もある

り、市民の不安は未だ拭えない現状があることを踏まえ、当該建設工事の原因として発生が懸念される問題に関し、補償協定等を締結すべきと考えるが、市の対応を伺う。

市長

事業者がしっかりとした対応をとることを担保させる協定書の締結に向け、市が積極的に関与するなどして対応する

土砂流出等を危惧していることから、地元と事業者とが十分な協議を行う必要があると考えている。

本市としては、建設工事の施工中・施工後、発電の事業中・終了後の各時点において、事業者がしっかりとした対応をとることを担保させる協定書の締結に向け、市が積極的に関与するなどして、地元の不安や懸念が払拭できるように対応していきたい。

『その他の質問』

五項目



稲葉 正仁 議員
(会派に所属していない)

農泊の推進について伺う

市内経済の活性化を図る観点から、農林水産省が進める農泊推進事業に関連し、農泊の推進に対する市長の見解を伺う。

市長

滞在型リフレッシュリゾート地の実現には、重要なコンテンツの一つである

農泊を推進する組織として、伊豆高原農泊推進協議会を平成二九年五月に立ち上げたところであり、当該協議会では、事業の拡張計画において、今後、教育旅行のみならず、一般の観光客にも対象を広げていく予定であり、宿泊と体験施設の予約を一括して受け付ける伊豆高原観光案内センターの設立も目指している。私の市長就任時の所信表

閉会中の議会活動

※平成29年12月定例会閉会後から
平成30年3月定例会開会まで（臨時会を除く）

平成29年～平成30年

- 12月15日 議会活動活性化協議会
- 1月10～12日 常任福祉文教委員会行政視察
- 1月15日 議会活動活性化協議会
- 1月18日 議会報編集委員会
- 1月30日 熱海市・伊東市合同議員研修会
- 2月5日 常任観光建設委員会協議会
- 2月7日 議会運営委員会
- 2月9日 常任総務委員会協議会
- " 議会活動活性化協議会
- 2月14日 議会運営委員会
- 2月16日 常任福祉文教委員会協議会



明や施政方針で述べた、市南部地域を中心とした、連泊につながる、滞在型リフレッシュリゾート地の実現には、農泊推進事業は重要なコンテンツの一つであると認識しているところであり、今後も官民一体となつて、推進していく。

『その他の質問』 二項目

※「農泊」とは、農山漁村において日本の伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在（農山漁村滞在型旅行）

6月定例会の予定

6月15日(金) 開会

(午前10時)

※日程等は、6月上旬の議会運営委員会において正式に決定します。

常任委員会だより

〈常任委員会審査の中から〉

◆詳細は、六月上旬発行予定の三月定例会会議録の委員会審査報告をこらしてください。

総務委員会

問 住民票等コンビニ交付事業の効果見込みを伺う。

答 マイナンバーカードを利用して、住民票等（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し）をコンビニエンスストアで交付できるようになるが、市役所窓口との件数の分散化により、お客様の待ち時間の短縮を図れることから、窓口において、より時間をかけて丁寧な対応ができるようになる。



コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要

観光建設委員会

問 HIKARITOYUKATA（ひかりとゆかた）にぎわい演出事業に関し、商店街とどのように連携していくか伺う。

答 市内での消費につながるインセンティブとなるよう、商店街と連携し、浴衣を着て来店した方への割引や一品サービス等の特典をつけるなどを検討していく。



浴衣で街歩き

福祉文教委員会

問 市内に住所を有する五歳児の幼稚園保育料無償化に伴う減収額が及ぼす影響について伺う。

答 財源確保は簡単ではないが、職員及び特別支援員等の適正配置など、保護者が安心して子供を預けることができるよう、保育の質を担保する中で、他に影響が及ばないよう努めていく。

※今委員会では幼稚園についての審議がされたが、平成三〇年四月から保育園及び幼稚園の保育料が就学前一年間、無償となる。



就学前1年間の幼稚園・保育園の保育料が無償化されます

福祉文教委員会 行政視察報告

一月一〇日

兵庫県伊丹市

・「伊丹市立図書館『ことば蔵』」について
（現地視察）

一月二一日

大阪府守口市

・「施設一体型小中一貫校の設置」について
（義務教育学校「さつき学園」現地視察）

一月二二日

奈良県奈良市

・「コミュニティ・スクール事業」について



義務教育学校「さつき学園」

編集後記

今年の三月一日で、東日本大震災の発生から七年を迎えましたが、決して忘れてはいけない日です。一日も早く復興ができるように、私たちもずっと忘れずに応援してまいります。

さて、三月定例会では、小野市長の施政方針で「未来を拓く」取り組みが示されました。その中には、子育て支援の推進を図る施策もあり、少子高齢化が進む中、このような施策が希望の一つになり、伊東市民であることを誇りにできる市となるようお願い、議会も市民の皆様とともに歩んでいきたいと思います。（山口）

議会報編集委員会

委員長 四宮和彦
副委員長 佐藤龍彦
委員 山口嘉昭
大川勝弘
鳥居康子
犬飼このり

市議会に関するご意見

ご質問は議会事務局へ

太陽光発電設備設置に関する

二つの条例案の審査について

市 議 会 だ よ り

二月一三日の臨時会で条例制定直接請求での条例案

(市民案)である市議第二

七号を継続審査と決定した

後、同じく太陽光発電設備

に関する条例案の市議第三

八号が市当局案として、二

月二〇日開会の三月定例会

で提出され、両議案の付託

先である常任観光建設委員

会及び所管事項に関連のあ

る常任総務委員会が合同で

審査することが適当である

として、常任観光建設委員

会・常任総務委員会連合審

査会(以下、「連合審査会」

という。)を開催しました。

三月八日

◆連合審査会

連合審査会においては、条例制定請求代表者である佐藤聖氏に参考人としてご出席いただき、まず、市民案である市議第二七号について、委員から参考人への質疑を行い、続いて、当局からの意見書や条例を制定

する上での技術的なことに

関し、委員から当局への質

疑を行い、その後、市当局

案である市議第三八号につ

いて、委員から当局に対し

質疑を行い、連合審査会を

閉会しました。

◆常任観光建設委員会

連合審査会に引き続き開

催の委員会では、委員の議

案に対する賛否を表明する

討論から入り、市議第二七

号に対し、署名した多くの

市民の思いを受け止めなけ

ればならないが、修正すべ

き点が多く、修正案を提出

する予定であることから

反対する旨の討論があり、

市議第三八号に対しては、

施行期日に議論の余地はあ

るものの、賛成できる旨の

討論があり、採決の結果、

市議第二七号は賛成者なし

で否決すべし、市議第三八

号は賛成多数で可決すべし

とそれぞれ決定しました。

【概要は、六月上旬発行予

定の会議録の委員会審査報告をごらんください】

◆修正案の提出

三月八日 常任観光建設委員会終了後

民進クラブ、日本共産党、

伊東新時代の議員七名から

市議第二七号に対する修正案

【修正案の内容】

・伊東国際観光温泉文化都

市建設法の関係性につい

て定めるほか、一四項目

三月一二日

正風改革クラブ、自民・絆、

公明党、会派に所属していな

い議員の議員一一名から市

議第三八号に対する修正案

【修正案の内容】

施行期日を一カ月早め、

平成三〇年六月一日とする。



3月8日連合審査会の様子

三月一九日 最終本会議

◆委員会審査報告、修正案の説明・質疑

常任観光建設委員会審査

報告の後、市議第二七号修

正案の提出議員による説明

及びそれに対する質疑が行

われ、その後、同様に市議

第三八号修正案の提出議員

による説明及びそれに対す

る質疑を行いました。

◆討論

続いて、討論に入り、五

会派が賛否とその理由を表

明しました。

【討論の要旨は、四、五ペー

ジを、詳細はインターネット

中継または、六月上旬発行予

定の会議録をごらんくださ

い。※インターネット中継は

公式記録ではありません。】

◆採決

まず、市議第二七号修正

案について採決が行われ、

賛成少数で否決となり、次

に市議第二七号(市民案)

原案についても否決となり、

続いて行われた市議第三八

号修正案については、賛成

多数で可決され、さらに市

議第三八号の修正部分を除

く原案(当局案)も可決さ

れたことにより、市議第三

八号の修正可決が決定し、

当局案の施行期日平成三〇

年七月一日を一カ月早め、

平成三〇年六月一日に修正

した条例が施行されること

となりました。

市議会内の会派構成

平成三〇年四月一日現在

◎は代表者、会派構成議員は議席順

■正風改革クラブ

・山口嘉昭議員◎佐山 正議員

・井戸清司議員・土屋 進議員

■自民・絆

・大川勝弘議員・青木敬博議員

◎中島弘道議員・稲葉富士憲議員

■民進クラブ

◎四宮和彦議員・鈴木克政議員

・浅田良弘議員

■公明党

◎鳥居康子議員・長沢 正議員

■日本共産党

・佐藤龍彦議員◎重岡秀子議員

■伊東新時代。

・犬飼このり議員◎杉本一彦議員

■会派に所属していない議員

・横沢 勇議員・稲葉正仁議員